



三井金属鉱業が三井金属エンジニアリング<1737>株式の変更報告書を提出（買い増し）



三井金属エンジニアリング<1737>について、三井金属鉱業が2月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、三井金属鉱業の三井金属エンジニアリング株式保有比率は、96.85%と33.47%買い増しました。

報告義務発生日は、2022年2月24日。